

仙台市における取組みの方向性及び平成27年度の計画について（案）

1 仙台市における取組みの方向性

(1) 対象の重点化

本市では、前年度から取組んできた重点の対象を継続して実施していくこととする。その理由としては、震災によるストレス障害や生活環境の変化等により、被災者のメンタルヘルスの悪化による自死で亡くなられた方の数の増加が懸念されること。また、本市の20-30歳代の若年層の自殺死亡率が全国水準同様に高いことや、勤労問題を理由に自死に至ってしまう割合が増加していること。過去に未遂歴がある人の割合が高い状況や、「年金・雇用保険等生活者」で自死で亡くなられた方が相当数いるという課題が挙げられ、関係機関や関係団体と共有した上で連携をさらに強化しながら、効果的に取組む必要がある。

<重点的对象>

- 1 被災者
- 2 20歳代を中心とした若年者
- 3 勤労者
- 4 未遂者等ハイリスク者

(2) 地域におけるゲートキーパーの養成

上記の対象への取組みに加え、ハイリスク者は、地域の様々な窓口にアクセスしていることが考えられるため、地域の支援者等地域のキーパーソンに対するゲートキーパー養成を行い、対象者が適切な支援につながるような体制を地域全体で構築し、市民全体のメンタルヘルスに対する意識向上につなげる。

2 今年度の具体的な取組み（**新**は、今年度の新規事業）

(1) 被災者に対する対策

① 仙台市震災後心のケア行動指針に基づいた被災者支援（継続）

- ・震災によるストレス反応、相談窓口などの普及啓発：市政だより等による広報
- ・精神保健福祉事業における相談：区の各種相談、「生活困りごとと、こころの健康相談会」
- ・被災者に対するアウトリーチ活動等：各区保健福祉センター、精神保健福祉総合センターによる訪問相談、被災者支援担当者に対する人材育成
- ・仮設住宅における健康教育：サロンや講話、運動教室を開催
- ・復興公営住宅入居者への支援：地域の見守り体制の構築や健康教育の講話開催

② 被災者の心のケア支援事業による普及啓発

- ・地下鉄広告媒体を活用した普及啓発
- ・被災者向けパンフレット等の配付

新災害時地域精神保健福祉ガイドラインの配付

(2) 20歳代の若年者に対する対策

- ・若年者向けの普及啓発事業（学生と共同による普及啓発の実施、対象大学等の拡大）
- ・若い世代の健康づくり支援事業（ニュースレターの配付、教職員向け研修会等）

(3) 勤労者に対する対策

- ① 働く市民の健康づくりネットワーク会議を通じたメンタルヘルス対策の推進
（職域保健8団体、関係団体3団体、仙台市で構成）
 - ・精神保健福祉総合センター精神科医が委員として参画
 - ・働き盛り世代向けの心の健康づくり啓発リーフレット配付
- ② 全国健康保険協会宮城支部（協会けんぽ）との連携
 - ・職場のこころの健康づくりセミナーの共催
- ③ 宮城県中小企業家同友会との連携
 - ・中小企業に対する職場のメンタルヘルス研修会の開催
- ④ 市職員向けゲートキーパー養成研修会の開催
- ⑤ 事業所を対象としたメンタルヘルス支援事業（研修会、講演会の開催）
 - ・消防署員を対象にストレス対応についての講話
- ⑥ 健康相談会の開催
 - ・弁護士による多重債務特別相談会の開催
 - ⑧ 勤労者を対象とした困りごと相談会の平日夜間の開催
- ⑦ デイケア事業におけるリワークコースの実施

(4) 未遂者等ハイリスク者に対する対策

- ・（被災者が自殺のハイリスク群と捉えて）東日本大震災の被災者に対するアウトリーチ活動：各区保健福祉センター、精神保健福祉総合センターによる訪問相談、支援者会議の実施（再掲）
- ・法律・精神保健の両側面からの相談：「生活困りごとと、こころの健康相談会」（再掲）
- ・救急病院での実態把握及びこころの絆センターの周知等の働きかけ
- ・こころの絆センターでのハイリスク者の相談支援事例の分析等
- ⑧ 支援者向けハイリスク者支援のあり方に関する研修会の開催
- ⑧ ハイリスク者への継続的な支援に向けた事例検討会の開催
- ⑧ 消防署との連携：救急搬送時に未遂者に対して相談機関への案内を促すリーフレット配付、救急担当職員研修の開催

(5) 全体に関わること

- ・ゲートキーパー養成講座の開催（地域支援者、民生委員等対象）
- ・かかりつけ医等心の健康対応力向上研修
- ・各種窓口における啓発リーフレットの配付
- ・無料法律相談に併せた健康相談会の実施
- ・気づく・つながる・支える心の健康づくりキャンペーン（街頭におけるリーフレット入りポケットティッシュ配付）